

労働者派遣事業に関する情報

対象期間 令和4年7月1日～令和5年6月30日

事業所名称:株式会社セカンドキャリア60
事業所の所在地:石川県金沢市本町1丁目5番1号リファール1階

- 1 派遣労働者の数(1日平均) 99名
- 2 派遣先事業数(対象期間における実数) 56事業所
- 3 マージン率 35.4%
【(4-5)÷4】
- 4 労働者派遣の料金 12.762円
【1日(8時間当たり)の平均額】
- 5 派遣労働者の賃金 8.234円
【1日(8時間当たり)の平均額】

6 キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

種類	対象者となる派遣労働者	方法	実施主体	実施期間	費用負担	賃金
入職時基本研修	雇入時	OFF-JT	弊社	2時間	無償	有給
専門研修	派遣中(1年目)	OFF-JT	弊社	6時間	無償	有給
専門研修	派遣中(1～3年目)	OFF-JT	弊社	8時間	無償	有給
管理者研修	派遣中(4～年目)	OFF-JT	弊社	4時間	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口 (設置部署) シニア就職支援課
(連絡先) 076-263-5060

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和6年3月31日)

・協定対象労働者の範囲(メッキ工・金属研磨工、電気機械組立工、乗用自動車運転手、保育士、施設介護員、選別作業員、農耕作業員、医療・介護事務員、配達員、軽作業員、小売店販売員、商品訪問・移動販売員、防織工、パン菓子製造工、ゴム製品検査工等)